令和8・9年度入札参加資格に係る地域点数の改正について

令和7年度に高知県が実施する入札参加資格審査の改正概要は次のとおりです。

令和7年2月17日
高知県土木部
土木政策課 建設業振興担当
電話:088-823-9815

評価項目一覧

【R8・9年度】

1. 工事成績評定
2. 優良工事表彰
3. 監理技術者数
4. 安全対策
5. **建設キャリアアップシステム**
6. 公共工事元請完成工事高
7. 工事施工能力評定
8. 指名停止
9. 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績
10. **男性育休**
11. コンプライアンス研修
12. **障害者雇用**
13. 災害対応協力等
14. 県産品の使用
15. 地域ボランティア
16. SDGsへの取組
17. BCP策定
18. 担い手確保
19. **パートナーシップ構築宣言(新設)**

5. 建設キャリアアップシステム(変更)

加点対象(R8・9年度)	評価点
①事業者登録を完了している場合(※R6・7から変更なし)	10点
以下に該当すれば①に加算	
②元請けで受注した建設工事において、従事する者の就業履歴を建設キャリアアップシステムに蓄積するために必要な措置(※)を実施した工事	1件につき2点加算(上限10点)

(※必要な措置)建設工事に従事する者が、CCUSカードの読み取りやスマホアプリなどを通して、入退場履歴を記録できる措置を実施していること

10. 男性育休(変更)

加点対象(R8・9年度) ※①～③のいずれかを加点	評価点
①直近5年以内に男性の育児休業取得者(14日以上)	5点
②高知県ワークライフバランス推進企業認証のうち、次世代育成部門の認証を取得しており、直近5年以内に男性の育児休業取得者(14日以上)(※R6・7から変更なし)	10点
③高知県ワークライフバランス推進企業認証のうち、男性育休推進部門の認証を取得	20点

12. 障害者雇用(変更)

■障害者雇用促進法改正による変更

①法定雇用率:2.3%▸2.5%　②常用雇用労働者数:43.5人に1人▸40.0人に1人

19. パートナーシップ構築宣言(新設)

■パートナーシップ構築宣言とは

事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。

■加点対象及び評価点

パートナーシップ構築宣言を作成のうえ、公益財団法人全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに登録した場合は評価点10点